

長野県の建築設計業・木材産業・林業を担う5団体と 長野県産材の利用促進に関する協定を締結します

建築物への長野県産材の利用を促進し、2050 ゼロカーボン等へ寄与することを目的として、県内の建築・木材・林業関係団体と「都市(まち)の木造化推進法」に基づく建築物木材利用促進協定を締結します。川上(林業)から川下(建築)まで県内を網羅する団体との協定は本県で初めての締結となります。締結にあたり、以下のとおり締結式を行います。

日時

令和7年5月27日(火) 11時30分から12時00分まで

場所

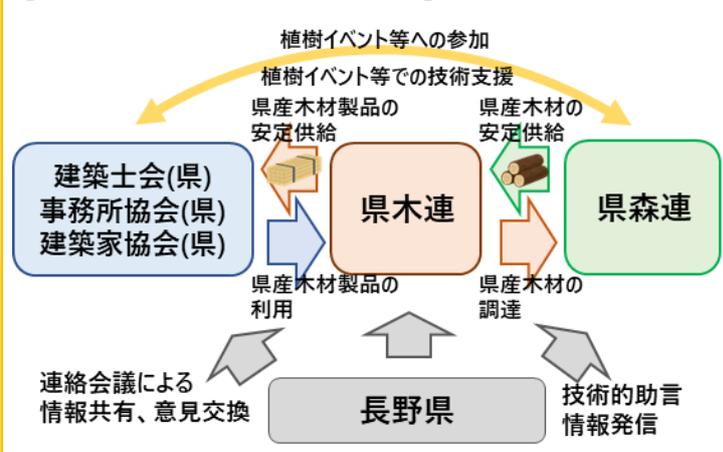
長野県庁3階 第三応接室

出席者

長野県建築士会長	江口 信行 様
長野県建築士事務所協会長	伊藤 公績 様
日本建築家協会関東甲信越支部長野地域会 代表	山田 健一郎 様
長野県木材協同組合連合会 理事長	宮崎 正毅 様
長野県森林組合連合会 代表理事会長	藤原 忠彦 様
長野県知事	阿部 守一

協定概要

【協定に基づく取組のイメージ】



【協定の概要】

建築物の構造や内外装に長野県産材を積極的に活用することで、カーボンニュートラルの実現や山村活性化等へ貢献するため、協定締結者の連携・協力により、それぞれの取組を促進します。

その他

取材を希望される報道機関の皆様は、直接会場へお越しください。

建築物木材利用促進協定とは

建築物における木材利用を促進するために、建築主である事業者等と国又は地方公共団体が協定を結び、連携を強化する制度です。

川上(林業)と川中(製材等)の事業者が協定に参画することで、地域材の利用促進にもつながります。



長野県産木材ロゴマーク&
キャッチフレーズについては
こちらから→



つなぐ木のいのち

NAGANO WOOD PRODUCT

(問い合わせ先)

担当 林務部信州の木活用課
県産材利用推進室 草間、増井
電話 (直通) 026-235-7266
(代表) 026-232-0111 (内線) 3274
FAX 026-235-7364
電子メール mokuzaï@pref.nagano.lg.jp